

お知らせ

高齢者インフルエンザ 予防接種を開始

健康づくり課
☎229-3310 📠229-3287

対象 津市に住民登録があり、以下のいずれかを満たす人

- 接種日当日に65歳以上の人
- 接種日当日に60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される人

接種期間 10月15日(水)～来年1月31日(土)

接種場所 県内の協力医療機関
※詳しくはお問い合わせください。

自己負担額 1,000円 ※生活保護受給者は、自己負担額の

免除がありますので、必ず「生活保護受給証明書」を医療機関に提出してください。

接種回数 1人1回
接種時の持ち物 健康手帳



野外焼却の禁止

環境保全課
☎229-3259 📠229-3354

家庭でのごみの焼却は、原則禁止されています。ごみを焼却すると、悪臭や煙が発生し、近隣の迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類が発生するなどの

問題があります。家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に出しましょう。

禁止の例外として、風俗習慣上や宗教上の行事を行うために必要な焼却や、農林漁業を営むためにやむを得ない焼却などがありますが、近所迷惑にならないよう、風向きや付近の状況に十分配慮しましょう。

就学時健康診断

教委教育研究支援課
☎229-3293 📠229-3332

来年4月に小学校入学予定の子どもを対象に、健康診断を無料で行います。該当する家庭には、10月中旬に「お知らせ」を郵送しますので、指定の日時や会場を確認の上、子どもと保護者が一緒にお越しください。

10月1日から 高齢者肺炎球菌ワクチンと水痘ワクチン 定期接種に

津市に住民登録がある下記の対象者は、接種についてかかりつけ医に相談しましょう。

高齢者肺炎球菌ワクチン

対象

- 次の表の生年月日に当てはまる人

今年度の対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ
100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日生まれ
101歳以上	大正3年4月1日以前の生まれの人

- 接種日当日に60～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される人

※過去に1回でも肺炎球菌ワクチンを接種した人は対象外

接種期間 10月1日(水)～来年3月31日(火)

接種回数 1回

自己負担額 2,500円 ※生活保護受給者は、自己負担額の免除がありますので、必ず「生活保護受給証明書」を医療機関に提出してください。

接種時の持ち物 健康手帳、予診票、保険証など住所が確認できるもの

水痘ワクチン

対象 次のうち、水痘にかかったことがない人

- ①1歳以上3歳未満の人
- ②3歳以上5歳未満で1回も水痘ワクチンを接種していない人【平成26年度限りの経過措置】

接種回数

- ①3カ月以上の間隔をおいて2回 ※任意(自費)で接種した場合も、接種回数とみなします。
- ②1回

自己負担額 無料

問い合わせ 健康づくり課
☎229-3310 📠229-3287